

令和5年1月定例教育委員会 議事録	
日 時	令和5年1月25日（水） 9時04分 ～ 10時42分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	（教育委員） 教 育 長 山口 和良 教育長職務代理 長島 忠行 委 員 田中 知子 委 員 小出 朗 委 員 萩原 奈津季 （事務局） 事務局長 高橋 淳巳 教育総務室長 高田 千鶴子 学校教育室長 大友 武見 生涯学習室長 永井 美和子 教育総務室 岸 美和子（書記）
議 題	議案第1号 吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令
教育長	【1. 開会】 これより令和5年1月定例教育委員会を開会する。 ○12月定例会の議事録について → 異議なく、原案のとおり承認
教育長	【2. 議事録署名委員指名】 長島委員と田中委員を指名。
教育長	【3. 教育長報告】 1 吉岡町いじめ防止基本方針（改定案）について 令和4年9月に可決された吉岡町いじめ防止等のための組織に関する条例に基づき、これまでの吉岡町いじめ防止基本方針を改定する必要がある、この後の「5. 協議」にて取り上げる。 Ⅱ 県教育イノベーション会議（12/23Web 開催）に参加して テーマ「非認知能力（社会的情動スキル）を育むための群馬ならではの教育」 <u>非認知能力</u> 例）・友達と関わりながら人間関係を築いていく力 ・多少の困難にめげずに乗り越え切り拓く力 ・人としてこれからの社会を生き抜く力 など 専門家を招いて話があり、まずは、県立学校を中心に進めていくようだ。 Ⅲ 経過報告 二十歳のつどいなど、教育委員の皆様にもご参加いただき感謝申し上げます。

	IV 今後の予定 人事に関する会議や来年度の県の施策等の説明が行われる予定。 以上、教育長報告とする。 (質疑なし) 【4. 議事】 ○議案第1号 吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令 (生涯学習室長が説明：概要) 新型コロナウイルス感染症の急拡大により、令和4年度事業を急ぎ中止したことに伴い、令和4年度対象者の救済を図るため、研修対象者の特例を改めるもの。令和5年度事業で第5学年及び第6学年を研修対象者として。 <質疑>
教育長	これで何回中止となっているのか。
生涯学習室長	令和元年に実施し、その後3回中止となっている。
長島職務代理	これまでの通常5年生だけの募集で、定員は埋まっていたのか。
生涯学習室長	定員は30名で、毎回定員超過となり公開抽選会を行っている。
長島職務代理	今後、新型コロナウイルス感染症が第5類となると来年度は実施できる状況になるかと思われるが、人数が限定されるので行きたい子も行けないこともあり、人数を増やすなど幅を広げることはできないか。
生涯学習室長	定員30人というのが、バス1台での移動が可能であり、受け入れ先の大樹町スタッフや宿泊施設の収容人数などを鑑み、これまで計画実施されてきた。
長島職務代理	引率を考えても30人程度がいいかと思う。今後、大樹町だけでなく他のところ(新たな交流地)へ行けるような事業などができると、多くの子ども達が参加でき良いかと思う。
生涯学習室長	予算が伴うことなので、この場でもできるペットボトルロケットのリモート交流事業など、抽選にもれた方などにも参加いただける事業を検討していきたい。

	→ 異議なく、原案のとおり決定
教育長	【５．協議】 ○「吉岡町いじめ防止基本方針（改定案）」について 本日、委員の皆様からいただいた意見を基に改定第２案を作成、２月に議案として提出し、決定の方向に進められたらと考えている。
小出委員	早期発見について、中学生ぐらいになると親や学校に相談しづらくなるが、県のネットなどの相談窓口で受け付けた場合、町へ情報提供されるのか。また連携等があるのか。
学校教育室長	県の LINE 相談は本来高校生向けであるが、吉岡町では中学生も対象とし、周知を行っている。こちらはあくまでも匿名相談で、本人が年齢や学校名などを打ち明けてくれる状況であると連絡をくださる場合もあるらしいが、そこまで打ち明けるケースはなかなかない。相談員とのやりとりのなかで、できるだけその子の心の傷やわだかまりを溶かしていくような相談対応が主体となっているようである。
教育長	もう一つの窓口として、人権擁護委員が学校訪問した際に子ども達に人権擁護委員宛に手紙を書ける用紙を配付してくれることがあり、人権擁護委員や誰かに聞いてもらいたいという子が手紙を書ける場がある。
小出委員	いじめられていることを言いづらく、親が何か察知して問い詰めて分かるというケースもあるかと思う。そういった場合、深刻なことになっていることもあるので、そういった芽を早く見つけてあげられることができればと。
学校教育室長	ほかに県の電話相談の窓口もあり、いじめだけでなく家庭環境の問題など、ＳＯＳダイヤルのようなものがある。
教育長	先ほどの LINE 相談は、町（吉岡中）が手を挙げないと参加できないので、導入していない自治体もある。県の LINE 相談や SOS ダイヤルの活用について積極的に周知することなどを方針に盛り込むのは可能かと思う。
小出委員	いじめる側の子どもが家庭環境の問題を抱えていることもあるかと思われるが、学校で家庭環境について踏み込めない場合など、外部連携に児童相談所は入っているのか。
学校教育室長	はい。またその子の内面的なことに関しては、スクールカウンセラーに協力いただくこともあるし、その子を囲む環境的なものは中部教育事務所のスクールソーシャル

	ワーカーとやりとりを行うこともできる。
小出委員	教育長から紹介のあった「計算問題を考えている A さんに横から良かれと思って B さんが解き方を教えてあげたら、自力でやりたかった A さんにとっては嫌な思いをした」ということもいじめと捉えると、そこまで目を配る先生はなかなか大変だ。ましてや時間外労働を得る環境のなかで。
学校教育室長	現実問題として町に挙がってくる件数はあまり多くないが、先ほどの好意からのいじめだけを捉えてももっとあってしかるべきだと思う。まずは、先生方のアンテナを高く心掛けていただき、子ども達へは月に 1 回アンケートをとっているが、気兼ねなく書けるような意識を醸成していかななくてはならないかと。また、場合によっては月 1 回でなくいつでも書き込めるような仕組みを考えていく必要があるかもしれない。
萩原委員	小学校のスクールカウンセラーは予約がいっぱいであるようだが、中学校のスクールカウンセラーを利用する生徒は、どれくらいいるのか。
学校教育室長	スクールカウンセラーは週 1 回各学校（当町は 3 校なので週 3 日）に来てくれる。これは県費でまかなわれているが、それだけでは足りないので、県の指定回数を超過したものについては、町費にて入ってもらっている。 吉岡中においては、県費で予定したものは 2 月上旬で終了となるため、残り追加で 6 回を町費にて入ってもらう予定である。今、詳細な件数を持ち合わせてないが、いじめというより不登校や保護者の子どもとの関わり方などいろいろな相談がある。また、子どもとスクールカウンセラーとの対話もあり、希望者は意外とあるようだ。
教育長	教育長会も校長会も、県にスクールカウンセラーの時間数を増やしてほしいとずっと要望をあげているが、なかなか実現できない状況にある。
小出委員	スクールカウンセラーには、何の資格が必要なのか。
教育長	臨床心理士、公認心理師などの資格が必要となり、人材が限られてしまう。
小出委員	精神科関係の病院等に勤めている方が多くいるかと思われるが、そちらからローテーションで派遣していただくとかできないだろうか。
教育長	既に、病院の勤務が無い日に学校へ来ていただいている方などがいる。
長島職務代理	5 つの基本理念で「いじめ」と前面にうたっているが、具体的に差別や偏見などをしてはいけないといった表現の方がしっくりくる感じがする。

教育長	職務代理の意図はよく分かるが、法律に明確に書かれており、これはいじめ防止基本方針なのであえて強く表現した。
長島職務代理	例えば「全ての児童生徒は、偏見をもたず誰にでも優しく思いやりをもって接します。」といったような表現の方が理念としては良いと思う。
教育長	1つ目を直すと、以下4項目も同様に直す必要が生じてくるかと思われる。人権教育の理念として掲げるのであれば、良いのかもしれない。
長島職務代理	「いじめ」のところにカッコ書きを入れて、後はそのままでも良いかと思う。いじめなのかどうなのか判断しづらいものもあり、難しいところがある。法律で書かれていて直せないというなら仕方ないと思うが。
教育長	理念をもう少し幅広くした代案も考えて、再度検討してみたい。
長島職務代理	これはいじめ防止基本方針であるが、いじめを受けさせない、いじめられても心を強くもてるような教育についても触れても良いかと思う。
小出委員	私は、いじめられる側にも何か責任があるかのような考え方は了解できない。いじめに関しては、本人の性格もあるのでいじめられにくい子を育てるとするのは難しい。いじめる側を一部認めたり正当性を持たせたりする議論はするべきでないと考える。
学校教育室長	かつては、いじめられる側にも原因があるような言われ方があったが、今は、どのような子（友達）でも、その子に何かするというのはいけないことであり、いじめないということが基本である。
長島職務代理	学校生活だけでなく、これから社会に出るとより困難な状況もあるので、精神的にもっと強くなってほしい。
小出委員	非認知能力で挙げられた困難を乗り越える力や、コミュニケーションを上手くするというのは、日常の学校生活の中で育むことであって、いじめに特化することではない。
学校教育室長	学校がやらなくてはならない全体の中に入っていることだと思う。社会に出ていろいろな困難にも耐えられるような力というのは、どの子でも持たなくてはならない。

教育長	児童生徒が、いじめという行為をしないよう指導することを基本に法律、国のガイドライン、県のいじめ防止方針、そしてそれを受けた町の方針となるので、吉岡町としてはこの流れで制定したいと考えている。
田中委員	重大事態発生時の対処フローのなかに、「※各段階での各種調査結果等については、関係保護者・児童生徒等にも説明する。」と書かれているのが、いじめを受けた保護者等には安心する一文だと感じた。何か隠されてしまうよりは、調査をその都度公表してくれるという体制は、真摯に対応してくれると感じ、保護者も学校を頼ってしっかりと本当の気持ちを伝えられるかと感じた。何か起きた時には、この連携が上手く機能することが一番だと思った。
教育長	もう少し目立つように書くのが良いかもしれない。
教育長	ほかに無ければ、只今頂いた意見を基に改定第2案をなるべく早く提示したい。
	【6. 事務局報告】 ○令和4年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定数について （学校教育室長が説明：概要） ・12月の申請 1世帯2名を認定 ・家計急変の申請なし → 質疑なし ○学校のコロナ対応について （学校教育室長が説明：概要） 前回の定例会から昨日までの間、町立学校で6クラス学級閉鎖。（現在閉鎖中はない） → 質疑なし ○二十歳のつどい（1/8）について （生涯学習室長が説明：概要） ・対象者270人のうち出席者195人、出席率72.2% ・今回家族の参加1人まで可のところ、67人参加。 ・恩師11人全員出席、司会進行等の吉中ボランティアが9人参加。 <意見>
小出委員	気になったことが2点。1つ目は、吉中合唱部の映像がピアノの伴奏音が大きくて、

生涯学習室 長	合唱の声が小さく違和感があった。2つ目は正面演台の亚克力板が汚れていた ので、事前によく確認した方がよい。司会者側の亚克力板はキレイであった。 承知した。 【6. 閉会】 以上をもって、令和5年1月定例教育委員会を閉会する。 （閉 会 10時42分）
------------	--